

[条例施行規則64条関係 (500t以上1000t未満排出事業者用)]

(様式第33号) (第64条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月8日

(宛先) 長野市長 萩原 健司 様

提出者

住 所 長野市鬼無里1614番地

氏 名 株式会社 和田組

代表取締役 和田 幸文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-256-2003

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

事業場の名称	株式会社和田組
事業場の所在地	長野市鬼無里1614番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	資本金 2,200万円
③ 従業員数	13名
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	工事現場⇒自社運搬または委託運搬⇒中間処理施設(委託)⇒再資源化

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

現場代理人 委託契約書作成⇒マニフェスト発行・管理  
工事事務 マニフェスト集計

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	
	排出量	443.84t	60.18t	1.30t	1.31t	
	産業廃棄物の種類					
	排出量					
	(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で出た支障木は地元住民の希望者へ提供した</li> <li>・手作業での分別の徹底により、可能な限り再資源化を目指した</li> </ul>						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	
	排出量	430.00t	60.00t	1.50t	1.50t	
	産業廃棄物の種類					
	排出量					
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場での分別を徹底し、引き続き再資源化を徹底する</li> </ul>						

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場での分別を徹底する</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持で分別を徹底していく</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
	特になし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					
	予定なし					

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量					
②計画	(これまでに実施した取組)					
	特になし					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					
②計画	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					
	予定なし					

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組) 特になし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組) 予定なし					

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリががら、廃アスファルト・レンガ)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含)	金属くず	
②計画	全処理委託量	430.00t	60.00t	1.50t	1.50t		
	優良認定処理業者への処理委託量			1.50t	1.50t		
	再生利用業者への処理委託量	430.00t	60.00t				
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類							
全処理委託量							
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量							
認定熱回収業者への処理委託量							
(今後実施する予定の取組)							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。